○本学独自の『緊急支援奨学金』

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う社会情勢等の変化により、学生の生活費に充てる保護者の収入減、アルバイト等の学生の収入減などにより、住居費の支払い、食料品、日常の生活用品の購入等ができないなど、真に困窮する学生に対し、緊急の支援措置として返済を要しない緊急支援奨学金を給付します。

給付を受けるにあたり、ご自身が該当するかどうか【募集要項】を確認し、申請してください。

【支給額】

• 5 万円または 3 万円

【提出書類】

・令和2年度 山梨大学緊急支援奨学金申請書【申請書,別紙様式1】 ※家庭や自分の収入などの大幅減によって、学生生活を維持するのが困難であるなど、

緊急支援の必要性を具体的かつ詳細に奨学金申請理由書へ明記してください。

·山梨大学修学支援事業緊急支援奨学金振込依頼書【別紙様式2】

【申請期限】

2020年6月5日(金)持参、郵送とも16:00必着

困窮状況を審査後、速やかに振り込みを行いますので、早めの提出をお願いします。

【注意事項】

- ・ご不明な点は、下記の「問合せ先」まで問い合わせてください。
- ・虚偽の内容で申請したことが判明した場合、後日奨学金を返還していただく可能性があります。虚偽の申請は絶対にしないでください。
- ・奨学金の支給の決定については特に通知しません。口座への振込みをもって、支給決定の通知に代えます。

【提出先及び問合せ先】

(郵送先) 〒400-8510

甲府市武田 4-4-37

山梨大学教学支援部学生支援課奨学支援グループ

(持参先)

総合研究棟2F 学生支援課5番窓口(甲府キャンパス)

管理棟1F 学務課窓口(医学部キャンパス)

(問合せ先)

Email: shogaku@yamanashi.ac.jp

※問合せはメールにて受付け、電話での問合せは受付けません。